

## 指定ごみ袋の規格見直しについて

## 1 袋の種類

市民の利便性を高める観点から、レジ袋型の種類を増やすのは使用頻度の高い「燃えるごみ」の袋とします。また、新たな袋の製造に当たっては、製造業者のコストの上乗せや販売店が在庫を抱えるリスクも考慮すると、販売価格に影響を及ぼす懸念があることから、最も需要が見込める「45ℓ相当のサイズ1種類」を追加しました。なお、従来の平袋は廃止せず、併用という形で市民ニーズに応えます。

## 2 仕様

新しいレジ袋型の寸法は、既存 45ℓと同等（縦 840mm 以下×横 680mm 以下）としましたが、取っ手部分の中側が抜かれるため、ごみの入る量は平袋よりも少なくなります。また、材質は強度を確保しつつ、製造コストを抑えるため、10ℓと同様に高密度ポリエチレンを採用し、厚さは0.025mm 以上としました。

さらに、他の種類の袋の厚さについても、使用するポリエチレンを減らし、プラスチックごみの削減による環境負荷の低減及びコスト縮減を図る観点から、耐久性を最低限確保した上で薄く製造できるよう、規格の見直しを検討しました。

その結果、他自治体の事例や製造業者からの意見を踏まえ、燃えないごみは 0.04mm 以上、プラスチック製容器包装資源ごみは 0.02mm 以上あれば問題ないと判断し、基準を変更しました。

## &lt;指定ごみ袋の見直し内容&gt;

		寸法	材質	色顔料	袋記載項目
燃えるごみ指定袋	45ℓ入袋	縦840mm以下×横680mm以下×厚さ0.025mm以上 (レジ袋型)	高密度ポリエチレン	レモンイエロー半透明 (重金属顔料等の有害な顔料を使用しないこと。)	別紙1のとおりとし、文字部は濃緑色とする。
		縦840mm以下×横680mm以下×厚さ0.027mm以上	低密度ポリエチレン		
	30ℓ入袋	縦780mm以下×横550mm以下×厚さ0.025mm以上	高密度ポリエチレン		
	20ℓ入袋	縦570mm以下×横450mm以下×厚さ0.023mm以上			
10ℓ入袋	縦500mm以下×横450mm以下×厚さ0.02mm以上 (レジ袋型)				
燃えないごみ指定袋	40ℓ入袋	縦750mm以下×横650mm以下×厚さ0.05mm以上 →0.04mm以上	低密度ポリエチレン	無色透明（重金属顔料等の有害な顔料を使用しないこと。)	別紙2のとおりとし、文字部は赤色とする。
	20ℓ入袋	縦570mm以下×横450mm以下×厚さ0.05mm以上 →0.04mm以上			
プラスチック製容器包装資源ごみ指定袋	45ℓ入袋	縦840mm以下×横680mm以下×厚さ0.027mm以上 →0.02mm以上	低密度ポリエチレン	薄いグリーン透明（重金属顔料等の有害な顔料を使用しないこと。)	別紙3のとおりとし、文字部は白色とする。
	30ℓ入袋	縦780mm以下×横550mm以下×厚さ0.025mm以上 →0.02mm以上			

### 3 図案（袋記載項目）

新しい袋には「この袋のごみを処理するための費用は〇〇〇円かかります。もっとごみを減らせば、そうした処理費用を減らすことができます」旨の記載をして、市民に対し、コスト意識を持ってごみのさらなる減量に取り組んでもらうよう周知することを検討しました。

前述の製造業者に行ったアンケートで、図案の変更に関する影響について確認したところ、①印刷面の変更に伴い追加費用が発生し、販売価格が高くなること②直近の統計データから処理費用を試算しても、流通には1年以上かかる場合があり、数値が古くなってしまうこと、といった課題があることが分かりました。

以上2点により、数値を記載しようとする場合は、直近のデータを反映した図案を定期的に更新する必要がありますが、そのたびに製造業者の費用負担を伴うため、袋の販売価格に影響することとなります。さらに、新図案の袋が流通するまで、数か月から1年以上の時間差が見込まれ、即時性の情報を提供することは困難です。

これらのことから、市が製造業者に発注する直営方式であれば、図案の自由な変更は可能ですが、自由競争方式を採用している本市では、解決の難しい問題があるため、図案は従来どおりのものとししました。ただし、ごみ処理に対するコスト意識を高める必要性から、広報誌やホームページなどで、ごみの処理には多額の費用がかかる旨の周知を積極的に行っていきます。

### 4 その他

近年、石油資源の節約やCO<sub>2</sub>排出量の削減に配慮し、植物由来などのバイオプラスチックを配合した袋を導入する自治体が増加しており、県内では名古屋市、安城市、大府市が導入済みです。バイオマス素材は現時点ではコストが2～3倍になるため、早急な導入は行いませんが、こうした動向を注視しながら、袋の規格については今後も必要に応じて見直しを行うこととします。

### 5 見直しスケジュール

令和3年8月 循環型社会推進会議での検討

9月 検討結果について、ごみ袋取扱店組合及びごみ袋製造業者に周知  
尾張旭市指定ごみ袋認定要領の一部改正、施行  
新規格について、ごみ袋製造業者に通知

令和4年4月 新しいレジ袋型指定袋について販売開始、市民周知

#### <見直し内容まとめ>

- 燃えるごみ 45ℓのレジ袋型を製造可能としました。（高密度ポリエチレン製、厚さ0.025mm以上）
- 袋の厚さについて規格を変更し、燃えないごみは0.04mm以上、プラスチック製容器包装資源ごみは0.02mm以上としました。
- 図案（袋記載項目）は変更しません。